

## ID&Eホールディングス 自然資本・生物多様性に関する行動ガイドライン

ID&Eホールディングス・グループ（以下ID&Eグループ）は、「環境活動方針」に基づき、自然資本と生物多様性に関する取り組みを次のように進めていきます。これらの取り組みは、2050年を見据えた国際的な目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に配慮し、「ネイチャー・ポジティブ（自然再興型）」な社会の実現に貢献することを目指しています。

### 1. TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言への対応

ID&Eグループは、自然資本や生物多様性に関する技術サービスを国内外で提供してきた企業グループとしてTNFD提言を支持します。TNFD提言は、企業が自然資本・生物多様性に対する「依存」と「影響」を把握し、それに伴うリスクと機会を評価・管理したうえで、適切に情報開示するための国際的な枠組です。ID&Eグループは、企業活動によって影響を受けやすい地域を特定し、自然への依存度や影響、優先地域などを明らかにしたうえで、関連するリスクと機会を適切に評価し、透明性の高い情報開示を行います。

### 2. 自然資本・生物多様性の保全への寄与

ID&Eグループが関わる国内外の事業において、自然の恵みを次の世代にも残し、長きにわたって享受できるよう、事業活動が自然資本・生物多様性にもたらす負の面の影響を最小限にすることに努めます。また、種の多様性保全に直接貢献する事業や研究にも積極的に参画し、自然資本・生物多様性の保全に貢献します。

### 3. 自然資本・生物多様性の再生・再興の推進

前項の保全活動に加えて、ID&Eグループはこれまで培ってきた技術を活かし、劣化した自然環境や生態系の回復にも積極的に取り組んでいきます。自然が本来持つ「自律的な回復力」などの働きが十分に発揮されるよう、自然と共に成り立つ社会基盤のあり方を提案し、自然の回復と人々の暮らしの質の向上を同時に実現できる、持続可能でレジリエントな社会づくりを目指します。

### 4. サプライチェーン全体での生物多様性への取り組み

生物多様性への課題は、サプライチェーン全体に広がる課題であると認識し、グループ内外の活動における生物多様性への依存と影響を把握します。そのうえで、関係するステークホルダーと共に、生物多様性の保全・回復に向けた取り組みを進めていきます。

策定 2024. 5. 15

改訂 2025. 5. 27

2026. 3. 19